令和５年９月１日

保 護 者 様

中央区立豊海小学校
校　長　村上　隆史
中央区立豊海幼稚園
園　長　山口　晃司

荒天、地震等の災害時、事件事故発生等の非常時における対応について

日頃より本園・本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
さて、本園・本校では、幼児・児童の安全を確保するために荒天、地震等の災害時、事件・事故等の非常時には、原則として、下記のとおり対応させていただきます。

記

Ⅰ 大雨および暴風（台風）、大雪が発生した場合の対応

○東京２３区（中央区）に特別警報や暴風警報、暴風雪警報（以下、「特別警報等」）が発令、または発令が予想される場合

【当日朝】

① 午前７時の段階で発令されている場合は、臨時休業とします。
② 午前７時の段階で解除されている場合は、始業時刻を１～２時間繰り下げます。
③ ご家庭の判断で、自宅待機する場合は、遅刻や欠席扱いにはしません。
④ 幼稚園・学校の対応は、tetoru、ルクミー及び本園・本校ホームページ（ 以下、「tetoru 等」）にてお知らせします。

【在園・在校時】

① 特別警報等が解除され、幼児・児童が安全に降園・下校できるようになるまで幼稚園・学校で保護します。
② 特別警報等の解除が見込めない場合には、小学校でも保護者の方に迎えに来ていただくことがあります。その場合には、安全安心メール等にてお知らせします。

○東京２３区内のＪＲ・私鉄・地下鉄各線のいずれかにおいて計画運休が発表された場合

【当日朝】

① 幼稚園は、前日の段階で計画運休が発表された場合は、当日朝解除されても臨時休業とします。
② 午前１０時までに解除されない場合は、小学校も臨時休業とします。
③ 午前１０時までに解除された場合は、小学校のみ給食はなしで午後から登校となります。
④ その他計画運休が発表された場合の園・学校の対応は、tetoru 等にてお知らせします。

Ⅱ 地震が発生した場合の対応

○東京２３区（中央区）に震度５弱以上の地震が発生した場合

【登園・登校前に発生・発令した時】

①公共交通機関の運行状況や被災状況等により「臨時休園・休校」または、「登園・登校時刻を遅らせる」等の対応を取ります。その場合は、tetoru 等にてお知らせします。

【登降園・登下校中に発生・発令した時】

① 安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、自宅か学校の近い方に向かう。自宅に保護者が不在の時は学校に向かう。幼稚園においては、保護者が付き添っているため、安全な場所に一時避難し、揺れが収まってから自宅に戻ってください。

② 小学校では、児童が学校に来た場合は校内で保護します。その後、保護者への引渡しによる下校を原則とします。その場合は、tetoru 等にてお知らせします。

【在園・在校中に発生・発令した時】

① 保育・授業を中断し、園・学校内で幼児・児童の安全を確保します。その後、保護者への引渡しによる降園・下校を原則とします。その場合は、tetoru 等にてお知らせします。

Ⅲ その他の災害や事件等が発生した時の対応

【登園・登校前】

① 原則、通常保育・授業を実施します。

②「保育・授業を実施しない」「登園・登校時刻を遅らせる」等の特別な対応が必要な場合には tetoru 等にてお知らせをいたします。また、小学校においても登下校に際し保護者の付き添いをお願いする場合があります。

【在園・在校中】

① 原則、通常保育・授業を実施します。

② 園・学校・学区域付近で幼児・児童の生命や安全確保が不安な状況が発生した場合には、保護者の方のお迎えをお願いする場合があります。その場合は、tetoru 等にてお知らせします。

備考

二次災害を防ぐために、荒天・非常災害、事件・事故の場合も幼児・児童を教職員が自宅や親戚宅まで送迎をする対応はしていません。必ず引き取りの保護者等に確認して引き渡すようにしていますので、ご理解をお願いいたします。

①災害発生時の二次避難場所は「豊海運動公園」です。津波による被害が予想される場合には、校舎屋上に避難します。

②豊海小学校付近の広域避難場所は「晴海地区」です。広域避難が必要な状況になった場合には、中央区防災課や中央区教育委員会と協議し、対応します。園・学校外の広域避難場所へ移動が確定した場合には、正門前に掲示します。

③災害発生時等に豊海幼稚園・小学校内に避難所が開設された場合には、保育・授業内容の大幅な変更や登降園・登下校時刻の変更、臨時休園・休校等、災害に応じた対応を行います。その場合には正門前に対応内容についてお知らせを掲示しますのでご確認ください。

④非常災害発生時には携帯電話や固定電話が繋がりにくい状況となります。ご家族間で電話等に依存しない連絡方法についてもご確認ください。

⑤引き渡しに際しては、新年度に「引取者」として登録した㋐保護者及び親類・㋑保護者が認めた方のみとさせていただきます。